

令和6年度 予算重点施策



令和5年10月

市川市長

基本的な考え方

来年度、本市は市制施行 90 周年を迎えます。この 90 周年を起点として、さらに持続可能な市政運営を行っていく上で大きなターニングポイントとなる意識を持たなければなりません。

今年度の基本的な考え方で示した「生活基盤づくり重要プロジェクト」を総括してみますと、「学校給食の完全無償化」と「斎場の建て替え」については、議会の賛同もいただき達成できたものの、「クリーンセンターの建て替え」については様々な課題を整理している状況です。そこで、令和 6 年度はこれらを踏まえ、3 点の大きな柱を掲げた上で重点施策を中心に推進していきます。

1 点目は高齢者等への支援です。

これまで社会を支えてきていただいた経験豊かな高齢者の方々をはじめ、誰もが生活に困窮することなく、健康でいきいきと自分らしく活躍できる「誰一人取り残さない」社会づくりを目指します。今年度、ゴールドシニア 75 事業を開始しておりますが、公平性に留意しながら、さらなる推進に向けて施策を展開してまいります。

2 点目は脱炭素社会の実現です。

本市の現状や課題を明確にし、環境省や県、市内民間企業との連携を強め、自ら電力を生み出す仕組みを検討するなど、新たな取り組みに挑戦することでカーボンニュートラルの実現を目指し、「持続可能なまちづくり」を進めてまいります。

3 点目はごみの減量・資源化とクリーンセンターのあり方検討です。

クリーンセンターの建て替えについては、世界的な原材料価格の高騰や円安の影響などにより、建築費用が大幅に上昇していることから、状況を見極める必要があります。

老朽化が進んでいることや市民サービスに直結する施設であることを十分に踏まえ、ごみの少量化や減量化、再資源化の徹底、バイオマスエネルギーの活用などを市民の皆様とともに考え、取り組むとともに、適正な規模の施設を建設できるよう検討を進めてまいります。

これらを踏まえた上で、令和 6 年度の重点施策を次のとおり定めます。

重点施策

1. 誰一人取り残さないまち

今年度に「選択と集中」の視点の下、子どもたちの未来のための事業を数多く実現することができたのは、かつて子育てを経験された高齢者の方々の温かいご理解があってこそだといえます。

これからの時代は、今まで以上に QOL（人生の質・生活の質）の充実が求められ、誰もがいつまでも元気に、そして自分らしく活躍できることが求められることから、高齢者に対する施策に一層力を入れ、健康寿命の延伸に取り組んでいきます。

また、ライフステージごとに提供される行政サービスを充実させるほか、時代に即した教育環境の整備などを通じ、お互いに支え合い、誰一人取り残さないまちにしていきます。

高齢者等への支援

高齢者や障がい者をはじめ、誰もが生活に困窮することなく、健康でいきいきと自分らしく活躍できる、誰一人取り残さない社会づくりを進めてまいります。

健康づくりの推進

誰もがいつまでもハツラツと元気な暮らしができるよう、全ての世代の健康づくりを支援することで、健康寿命日本一を目指します。

切れ目のない子育てサポート

結婚・出産・子育てなどそれぞれのライフステージに寄り添った支援を多面的かつ総合的に展開することで、子育て世代の定住促進と出生率向上に取り組めます。

教育・学習環境の充実

子どもたちにとって個別最適な学びを実現するとともに、教育環境の整備を行い学校教育の質を高めます。また、市民が自分らしく輝くために学び続ける機会の創出に取り組めます。

多様性社会の実現

一人ひとりの多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きられる社会の実現に向けて、理解促進や意識醸成を図ります。

2. 持続可能で安心・快適なまち

今後、予想される気候変動に伴う豪雨や猛暑のさらなるリスクは、私たちの生存すらも揺るがすとも言われています。将来の世代も安心して暮らせる持続可能な社会をつくるため、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを加速させていきます。

また、安心・安全で穏やかな毎日を当たり前にご過ごすため、不測の事態に備えた防災・防犯対策のほか、暮らしを支える都市基盤の整備により、持続可能で安心・快適なまちにしていきます。

脱炭素社会の実現

本市の現状や課題を明確にし、環境省や県、市内民間企業等との連携を強め、自ら電力を生み出す仕組みの検討など、新たな取り組みに挑戦し、カーボンニュートラルの実現を目指してまいります。

ごみの減量・資源化とクリーンセンターのあり方検討

ごみの少量化・減量化・再資源化の徹底や、バイオマスエネルギーの活用など、市民一人ひとりに意識の向上と一層の協力を求めるとともに、クリーンセンターの建て替えについては、時期や状況を見極め、課題の整理とその解決に向けた検討を重ねてまいります。

防災力・防犯力の向上

近い将来、高い確率で起こるとされている首都直下型地震などへの備えとして、避難所環境の整備や治水対策を常に実施し、継続して災害に強いまちの機能向上を図ります。また、地域の防犯活動や空き家の利活用などを支援し、より安心・安全に暮らすことができるまちを目指します。

都市基盤等の計画的な整備

新たな都市計画マスタープランの策定を進めるとともに、都市計画道路や公共下水道など、市民生活を支える都市基盤を計画的に整備することで、防災性、安全性の向上を図ります。また、公共施設については、必要に応じて建て替えを検討していきます。

里山・里海の保全と活用

市内に残されている里山など、恵まれた自然環境を次世代に引き継ぐとともに、市民に安らぎと潤いを与える身近な緑を保全することにより、人と自然が共生するまちづくりを進めます。また、江戸川放水路の環境保全や、真間川を中心とした水辺の活用、三番瀬の環境整備など市民が水に親しめる機会の創出を図ります。

3. 魅力あふれる元気なまち

来年は市制施行 90 周年の節目の年を迎えることから、100 周年、さらにその先を見据え、「文教都市いちかわ」の新たな魅力を生み出し発信していくとともに、古くから受け継がれてきた歴史や伝統、文化を尊重し、継承していきます。

また、コロナや物価高騰により落ち込んだ地域経済を活性化させ、スポーツに親しめる環境を整備することで、魅力あふれる元気なまちにしていきます。

地域の活性化とシビックプライドの醸成

デジタル地域通貨などを活用した、市内経済及び市民活動の活性化を図るとともに、市制施行 90 周年の式典や記念事業を通して、市政に対する参画意識を高め、地域への愛着を育みます。

文化芸術の振興と文化財の保護

文化芸術活動を通して文教都市としての魅力を発信するとともに、歴史的な文化財や史跡を保存・整備し、市川市が紡いだ歴史や文化を未来に繋げていきます。

都市農業・水産業の振興

都市化が進む中、効率的で安定的な経営のための支援を行うとともに、市民の理解促進や認知度を向上することで、農業・水産業の振興、経営の安定化を図ります。

スポーツ環境の整備

スポーツ施設を整備し、市民がスポーツに親しむ環境を整えるとともに、イベントなどの開催によりスポーツの振興と、健康の増進を図ります。